総合

日産自動車／日本エコシステム

「再エネ電気で充電するZEV」前面に

共同販促展開中

日産自動車と、初期費用ゼロで屋根置き太陽光発電を開始できる電力小売プラン「じぶん電力」を展開する日本エコシステム（東京都港区）は、日産の電気自動車（EV）リーフ向けの共同キャンペーンを行っている。

EVの日産と太陽光発電の日本エコシステムが協働する（提供：日産自動車）

キャンペーンの対象者は、期間中のリーフ購入者かつ「じぶん電力」契約者。また関東エリア在住者。対象者には初期費用ゼロで自宅（戸建て）に太陽光発電設備が設置される。

発電でも自動車運転時もゼロ・エミッションと

アムステルダムの生産拠点屋根で大規模太陽光発電開始へ

日産自動車

日産自動車は、オランダ・アムステルダムにある同社の自動車パーツセンターの施設の屋根で大規模な太陽光発電を行うことを発表した。設置・建設は既に開始している。

屋根置きされるパネルは合計8911枚、発電量は約270万㌔時を見積もる。発電容量に関しては具体的な数値は非公開だが、「900世帯ぶんの電力を賄える出力」とのこと。一カ所の施設の屋根置き太陽光発電施設としてはオランダ国内で最大になる予定だ。

建設費の一部を、25ユーロからのクラウドファンディングで調達したことも話題を呼ぶこの太陽光発電施設。完成は2018年2月が予定されている。

本施設の完成イメージ（提供：日産自動車）

施工の現場から　産業用太陽光発電O＆M

エナジービジョン

代表取締役　奥山 恭之

「義務化」に適う太陽光発電所の適切な点検内容とは？

第26回

――義務化された太陽光発電所O＆Mで、取り残さ

▼施行後約8カ月経った改正FIT法

経済産業省・資源エネルギー庁では改正FIT法の周知を図るために全国で説明会を実施している。4月の施行前後だけでは足りず、秋～冬に掛けて再度開催しているが、「事業計画認定を取得した以上は、遵守事項でチェックしたことはしっかりやるように！」というメッセージが強調されている。参考までに遵守事項を再掲しよう。

【遵守事項】

●事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと

●適切に保守点検及び維持管理すること

●出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法で協力すること

●標識を掲示すること

●柵塀などを設置すること

●関係法令を遵守すること

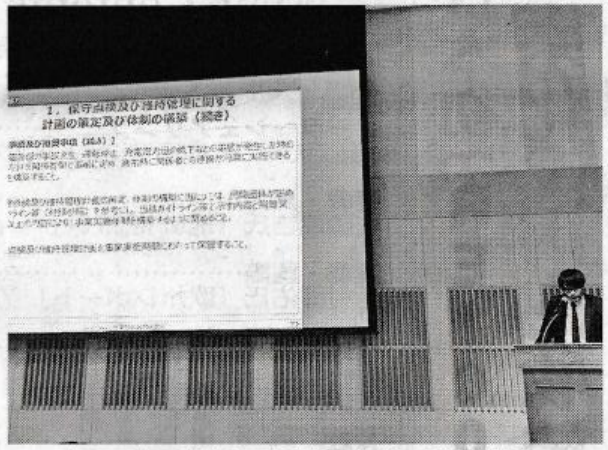

改正FIT法の説明会では「保守点検及び維持管理」が強調された

この中で特に強調されていたのが、「適切に保守点検及び維持管理すること」だ。

今後、真綿で首を締めるように少しずつ厳しくしていく意向を、個人的に感じ取った。

▼O＆M義務化に業者が考えること

では、点検内容はどのようなものにしたら良いのだろうか？

『事業計画策定ガイドライン』には、「民間団体が定めるガイドライン等を参考にし、その内容と同等又はそれ以上の内容にすること」とされており、（一社）日本電機

ナーは多い。そのようなオーナー向けに、日中の太陽光発電設備から割安な電気を供給する「デイタイムアシストプラン」も用意する。リーフ購入者にはEVセット割引が適用される。

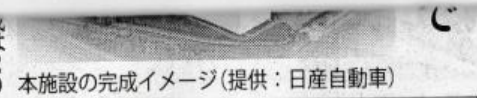

本施設の完成イメージ（提供：日産自動車）

55基の急速充電設置完了

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）はこのほど、日産自動車と総合商社の兼松（東京都港区）を委託先としている米国カリフォルニア州を舞台とした電気自動車（EV）関連技術開発事業で、同州内に25カ所合計55基の急速充電設備を設置したことを発表した。

さらに利用者用車両情報スマホアプリをバージョンアップさせて日産の通信サービスとのデータ連携を開始した。3者はこれら、充電ネットワークの構築と車両データのゲートウェイ構築により、EVの利用範囲拡大を目指す実証事業に本格的に取り組む。

本実証事業ではこれから2年間、EV利用者の充電行動などEVに関するあらゆる行動パターンを集積。その分析を行う中で、充電器の混雑予想や充電器の設置場所の適切化、ドライバー運転行動統計、EVの効率的運用による航続距離の拡大など、EVの利用距離拡大を目指す。EVリアルタイムデータやビッグデータビジネスも視野に入れる。

今回完成した合計55基の急速充電設備（提供：NEDO）

NEDO

米国加州でEV実証事業が本格稼働へ

取り残された「義務の範囲」明確化

工業会（JEMA）／（一社）日本太陽光発電協会（JPEA）が2016年12月に公表した「太陽光発電システム保守点検ガイドライン」に準拠することを求めている。

しかし、業者の行う点検内容が実際にガイドラインに準拠しているか、していないかの判断は、誰がどのようにするのだろうか？

ガイドラインを「その細目まですべて実施する」という方向で捉えるのは、実施にあたってコストが高くなり過ぎて現実的ではない。事業としてのO&Mでは、「ここまでの内容の保守点検をやらせたい、という考えが根底にあるのかもしれない。しかしやはり、だいぶ曖昧な基準であることは否めない。

まとめると、

◆「準拠している」という点検でも、ピンからキリまである

◆「経産省（もしくはJPEA）のお墨付きで準拠しています！」というO&M業者は嘘

ということ。

発電事業者にとって、なかなか判断が難しいところだ。ただ一つ言えるのは、点検内容を決定する際には「準拠していると考える根拠をしっかり説明できるO&M業者」を選ぶことが大切となるだろう、ということだ。

▼基準は曖昧なまま

経産省の答えは、「準拠しているか、していないかの判断基準は公表していない。また、個別の点検内容が準拠しているか、という判断もしていない」。

いっぽうJPEAの答えは、「JEMA／JPEA保守点検ガイドラインを精読いただき、独自にご判断下さい」。

つまりは、「準拠しているか、していないかは、自主判断に委ねる」ということ。具体的な基準が示されていない現状からは、業者としてその点検内容はどのようにするのだろうか？

ガイドラインを「その細目まですべて実施する」という方向で捉えるのは、実施にあたってコストが高くなり過ぎて現実的ではない。事業としてのO&Mでは、「ここまでの内容の保守点検をやらせたい、という考えが根底にあるのかもしれない。しかしやはり、だいぶ曖昧な基準であることは否めない。

まとめると、

◆「準拠している」という点検でも、ピンからキリまである

◆「経産省（もしくはJPEA）のお墨付きで準拠しています！」というO&M業者は嘘

ということ。

発電事業者にとって、なかなか判断が難しいところだ。ただ一つ言えるのは、点検内容を決定する際には「準拠していると考える根拠をしっかり説明できるO&M業者」を選ぶことが大切となるだろう、ということだ。

レポート

JPEA主催・第34回太陽光発電シンポジウム

「基幹電源としての太陽光発電」視野に議論

（一社）太陽光発電協会（JPEA、代表理事＝平野敦彦・ソーラーフロンティア代表取締役社長）は「第34回太陽光発電シンポジウム」を12月12日と13日の両日に開催した。

今回のテーマは「太陽光発電を日本の基幹電源に～JPEAビジョンの具現化～」。JPEAは「2030年での国内累積導入量目標100ギガワット」の目標を掲げている。2017年3月時点で国内の住宅用・産業用合わせた累計導入容量は約3300万kW＝33ギガワット。一方で設備認定容量は85ギガワットある。

改定が議論されているエネルギー基本計画だが、その中行のエネルギーミックスで2030年に再エネが全電うち22～24%となるとされる。登壇した経済産業省資ネルギー庁省エネルギー・ネルギー部新エネルギー課山崎琢矢氏はこの22～24%という数字に関して「達成し紙る努力を官民挙げて行う必ある」と発言。「数字の上積みを図ることも重要だが、そのためにはコストダと電力安定供給は必須だ」

本年はJPEA創立30周もある。JPEAの前身で太陽光発電懇話会で初代ある京セラの名誉会長、稲夫氏がメッセージを寄せた

稲盛氏はRE100の挙げた。排出炭素削減は、までの政府主導から民間主体的に、持続可能な取を始めている反映としたな社会構造構築のため屈不撓の精神必要が必要陽光発電の技術開発、コウンを進めて、脱炭素の実なって欲しい」とエールた。